

基本方針①：みどりの「葉」づくり

- ①-1 みどり・花にあふれたまちづくり
  - ①-1-1 市民花壇等の花いっぱいまちづくり
  - ①-1-2 公共施設の緑化の推進
- ①-2 民有地における緑化の推進
  - ①-2-1 沿道緑化やガーデニングの推進
  - ①-2-2 事業者等の民有地の緑化の推進

基本方針②：みどりの「枝」づくり

- ②-1 都市公園の整備
  - ②-1-1 都市公園の整備・見直し
  - ②-1-2 都市公園の防災機能の維持・充実
- ②-2 公園緑地の整備
  - ②-2-1 みどりのネットワーク・景観の形成
  - ②-2-2 児童広場等の維持・管理

基本方針③：みどりの「幹」づくり

- ③-1 山林の活用と保全
  - ③-1-1 森林環境の維持・保全
  - ③-1-2 地域産の木材の活用・流通促進
  - ③-1-3 林業従事者の育成
  - ③-1-4 土砂災害等の安全対策・治山事業
- ③-2 農地の保全
  - ③-2-1 優良農地の保全
  - ③-2-2 都市農村交流の推進
- ③-3 水辺空間の保全・活用
  - ③-3-1 親水空間・緑地の整備
  - ③-3-2 水源地の保全
  - ③-3-3 海洋環境の保全

基本方針④：みどりの「根」づくり

- ④-1 みどりの普及
  - ④-1-1 緑化条例に基づく緑化の推進
  - ④-1-2 市の木・市民の花の普及
  - ④-1-3 みどりのイベントの充実
- ④-2 市民参加の促進
  - ④-2-1 みどりづくりの支援・育成
  - ④-2-2 緑地協定等の締結促進
  - ④-2-3 既設公園の利用促進・管理

第6章 都市公園の整備及び管理の方針、  
その他緑地の保全及び緑化の推進方針

- 都市公園の整備及び管理の方針
- 都市公園の管理・再編の方針
- その他緑地の保全及び緑化の推進方針

第7章 計画の推進に向けて

推進体制

「市民」の役割

- 市民は、みどりを愛し、各家庭で緑化（ガーデニング等）に努めます。
- きれいな河川や生物（生態系）を守ります。
- 緑化活動やボランティア活動などへの参加に努めます。
- 積極的に公園に訪れ、憩い、楽しめます。
- 身近な公園・広場の維持管理に協力します。
- 緑化団体は、緑化活動を牽引し、みどり豊かなまちづくりに努めます。



「事業者」の役割

- 事業者は、敷地内の緑化に努めます。
- 可能な範囲で、屋上緑化や壁面緑化を行います。
- 市民の緑化活動を応援します。
- 市のイベント等への参画に努めます。

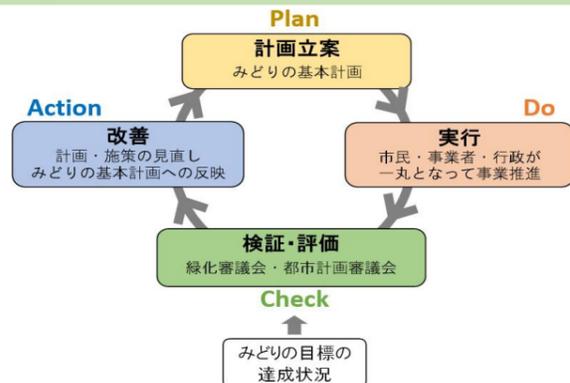


「行政」の役割

- 市は、基本理念の実現に向け、みどり豊かなまちづくりへの市民と事業者の機運を高めます。
- 下松市緑化条例に基づき、市民や事業者の緑化活動を支援します。
- 都市公園等の適切な維持・管理に向け、市民活動を支援しながら、維持改修を行い、計画的に公園施設の長寿命化を図ります。
- 公園が不足している地域には、様々な状況を考慮し、公園の整備に取り組みます。
- 県や市民、事業者との協働における相互連携機能を強化します。
- みどりに関する情報提供やみどり学習の推進など、みどりのまちづくりに向け、積極的な普及啓発と人材育成を進めます。



進行管理



下松市みどりの基本計画【概要版】 計画期間：2019年度から2038年度



第1章 基本的な考え方

みどりの基本計画とは

みどりの基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するための基本計画です。

公園や緑地の整備を取り巻く環境は、社会経済情勢により大きく変化しており、特に人口減少、少子高齢化の時代を迎え、公共施設の選択と集中による整備を図ることで、持続可能なまちづくりを実現することが求められています。

今後、コンパクトなまちづくりを進めていくうえで、緑地や公園の現況調査を行い、生活環境の変化に照らして課題を整理し、時代ニーズに適合した公園や緑地の配置、緑地の保全及び緑化の目標、その推進のための施策を検討する必要があります。そのため、新たに下松市みどりの基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

「みどり」の定義

本計画における「みどり」とは、樹木・樹林・草地・草花といった植物の緑だけでなく、農地・公園・広場・道路・公共施設における緑地、さらには、まちなかの歴史や文化に培われた良好な景観を包み込む緑や河川・池の水辺空間・海洋環境、そして、そこに息づく様々な生き物など、幅広い概念を指します。

計画の対象区域

本計画では、計画対象区域を「市全域」とします。ただし、みどりの施策については、特にみどりの維持・保全・活用・創造が特に求められる、都市計画区域の市街化区域を重点的に構築します。

第2章 みどりの現況

| 本市の概要   | 人口   | 土地利用  | みどりの現況調査   | 土砂災害の想定  | みどりに関わるイベント等  |
|---|--|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の位置</li> <li>○地勢</li> <li>○気候・気象条件</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口推移</li> <li>○人口年齢3区分割合の推移</li> <li>○地域別人口密度</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○民有地の地目別面積</li> <li>○土地利用現況</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画公園の整備状況</li> <li>○緑被率</li> <li>○地域制緑地</li> <li>○施設緑地</li> <li>○緑地現況量</li> <li>○みどりの変化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害の危険性がある区域</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種アンケート</li> <li>○みどりのアイデア会議</li> </ul> |

第3章 みどりの課題

|     |  |     |                                       |
|-----|--|-----|---------------------------------------|
| 課題1 | 市民・事業者・行政が一丸となって、市街化区域内のみどりを増やすことが必要           | 課題5 | 公園等において、避難場所としての活用を視野に入れた、防災機能の充実が必要  |
| 課題2 | トイレをはじめとした公園施設の老朽化・長寿命化への対応が必要                 | 課題6 | みどりの喪失を防ぐ山林の安全性の確保が必要                 |
| 課題3 | 1人あたりの都市公園面積の向上に向けた、その他の公園等の位置づけ、都市計画公園の見直しが必要 | 課題7 | 市民花壇や庭木、街路樹等の質の高いみどりによる、良好な都市景観の形成が必要 |
| 課題4 | 市民の公園利用率の向上が必要                                 | 課題8 | 市民等のみどりに対する愛着を高めることが必要                |

色凡例 環境保全機能 レクリエーション機能 防災機能 景観形成機能 全体に関連

<<基本理念>>

市民・事業者・行政が一丸となった活動で輝き 心安らぐみどりが映えるまち 下松

<ゾーン別将来の姿>

市街地ゾーン

- 主要道路には、季節を感じるみどり豊かな街路樹が整備されています。
- 都市公園、緑道、児童遊園、児童広場、その他公園・緑地、民間広場等の手入れが行き届き、居心地の良い、市民に愛される公園となっています。
- 公共施設や民有地では、みどり溢れる植樹（屋上緑化・壁面緑化・敷地緑化等）が進んでいます。
- 美しく、心癒される市民の花壇が育まれています。
- 各家庭の庭では、魅力的なガーデニングがされています。

集落ゾーン

- 自然環境と共に生き、多様な生態系が育まれています。
- 農林業が営まれ、良好な田園・森林（里山）がつけられています。

工業等ゾーン

- 市街地の良好な住環境や景観形成を行うため、工業地帯の境界では、みどり豊かな緩衝緑地が整備されています。
- 工場等の敷地内における緑化（屋上緑化・壁面緑化・敷地緑化等）が進んでいます。
- CO<sub>2</sub>の削減やヒートアイランド現象の緩和など、環境への負荷の低減につながっています。

レクリエーションゾーン

- ゴルフ場やダム湖、農業公園、観光施設では、みどりや農業にふれあえる、居心地の良い環境がつけられています。

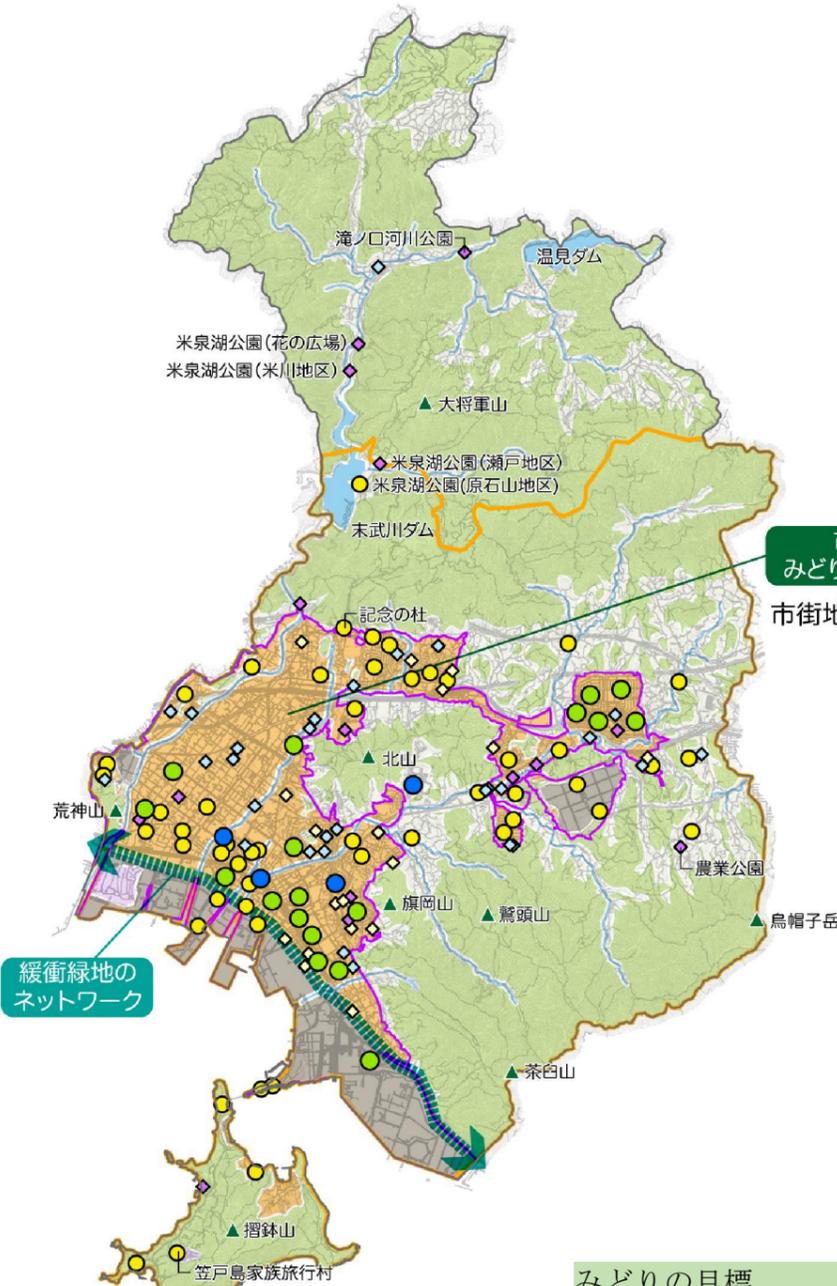
山林ゾーン

- 季節により色とりどり移り変わる木々に、心癒される山林が育まれています。
- 里山が保全され、多様な生態系が育まれています。
- みどりにふれあえる散策道が整備されています。
- 土砂災害等の防災対策が行われています。

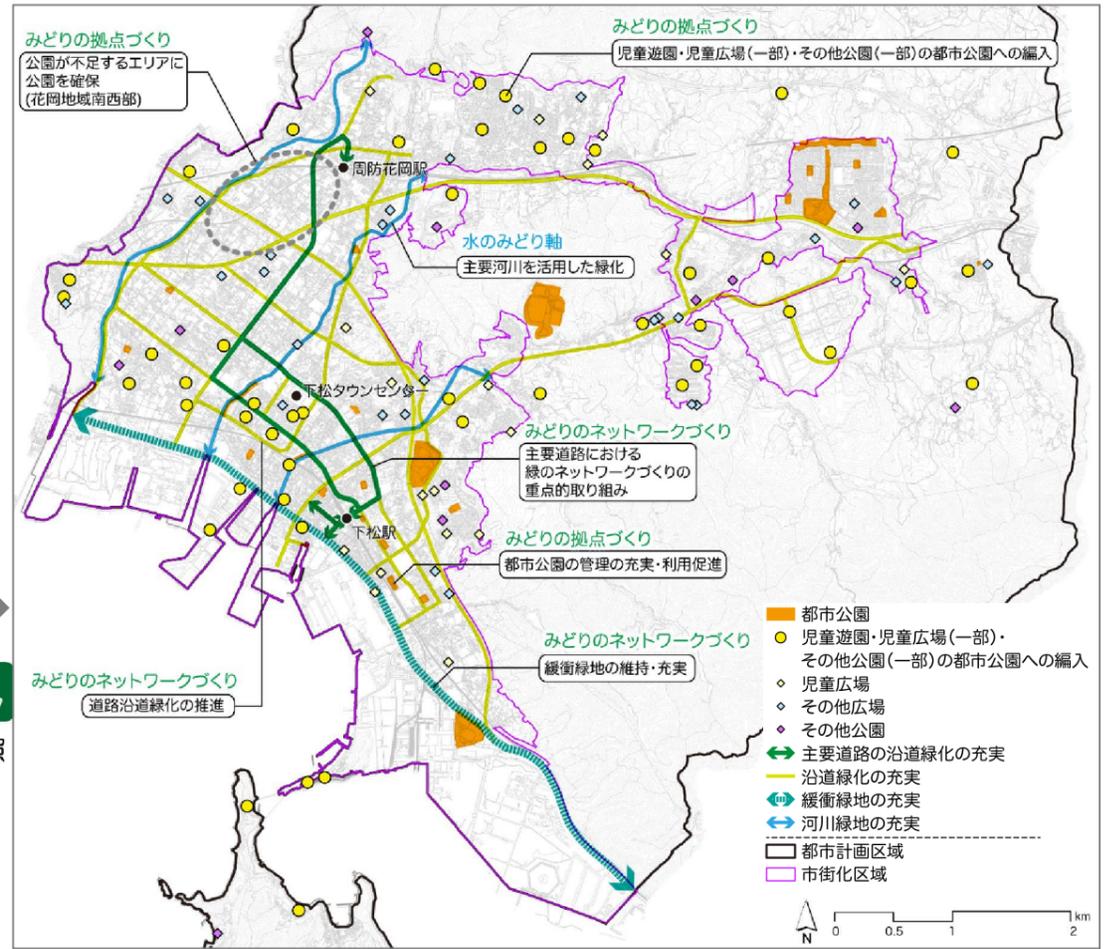
ダム・河川ゾーン

- 河川護岸のみどりが生活に潤いを与え、心地良い市街地がつけられています。
- 河川の防災対策が進んでいます。
- ダム湖では、迫力のある水空間とみどりの自然環境が調和され、気持ちの良い空間がつけられています。

<ゾーン別みどりの将来像図>



<市街化区域内のみどりの将来像図(市街地詳細図)>



基本方針

基本方針①

<みどりの「葉」づくり>  
市民・事業者・行政が一丸となった地域力を活かし、笑顔や安らぎにつながる質の高いみどりを、みんなで増やします。

基本方針③

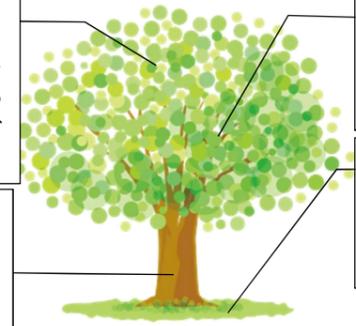
<みどりの「幹」づくり>  
市を構成し、骨格となる大規模なみどりを守り、活かします。

基本方針②

<みどりの「枝」づくり>  
公園・緑地空間を守り、創ります。

基本方針④

<みどりの「根」づくり>  
みどりを愛し、育てる意識をみんなが持ちます。



- 都市公園
  - 整備済み
  - 一部整備済
  - 都市公園への編入を検討する公園等
- 児童遊園等
  - ◇ 児童広場
  - ◇ その他広場
  - ◇ その他公園
- ゾーン区分
  - 市街地
  - 集落
  - 工業等
  - レクリエーション
  - 山林
  - ダム
  - 河川
  - 都市計画区域
  - 市街化区域
  - 下松市境界

みどりの目標

| 目標 1  | 目標 2                        | 目標 3                        | 目標 4                      |
|---|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 都市計画区域内における1人あたり都市公園面積 15 m <sup>2</sup> /人を目指す | 市街化区域内にて、緑被率を維持する           | 市街化区域内の緑地現況量を維持する           | みどりに関する市民満足度の向上を図る        |
| 現状(2017(平成 29)年度末)<br>6.9 m <sup>2</sup> /人     | 現状(2017(平成 29)年度末)<br>26.8% | 現状(2017(平成 29)年度末)<br>10.2% | 現状(2018(平成 30)年)<br>51.0% |
| 中間目標値(2028 年度)<br>10 m <sup>2</sup> /人          | 中間目標値(2028 年度)<br>維持        | 中間目標値(2028 年度)<br>維持        | 中間目標値(2028 年度)<br>55%     |
| 計画目標値(2038 年度)<br>15 m <sup>2</sup> /人          | 計画目標値(2038 年度)<br>維持        | 計画目標値(2038 年度)<br>維持        | 計画目標値(2038 年度)<br>60%     |